

2026 U15 クラブチーム結成&継続にあたって

一般財団法人山形県バスケットボール協会 U15 委員会

昨今の中学校運動部活動地域移行や競技者登録状況など U15 世代における環境の変化と、U15 クラブチームの増加に伴う諸問題等へ対応するため、JBA 競技会委員会を中心に協議・検討を重ね、「U15 カテゴリー中期方針 2025」が策定されました。

そこで、山形県バスケットボール協会といたしましては、『JBA 「U15 カテゴリー中期方針 2025」を踏まえた対応について（令和7年4月6日通知）』を发出し、令和8年度の完全実施を目指すとしています。

つきましては、2026年度U15クラブチーム結成及び継続にあたっては、以下の通り書類の提出を義務とし、審査を経てクラブ結成及び継続を承認することといたします。

～クラブ結成承認条件～

- 「JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言」を順守していること
<https://www.japanbasketball.jp/jba/safety/> ←参照

1. クラブ結成及び継続にあたり必須とする提出書類 ※継続のBユース、法人取得チームを除く

- ①『クラブ結成申請書』
- ②『チームのクラブ規約』
- ③『クラブチーム活動計画書』 *年間計画（練習日・参加する大会が記載されたもの）
- ④『クラブチーム運営予算書』
- ⑤『チーム名簿』 スクールメンバー&チームメンバー（JBA 登録しているメンバー）等
- ⑥『チームスタッフメンバー（コーチングスタッフ及び帯同審判・会計担当）』

→①～⑥（※②～は各チーム既存データで可）は県ホームページ（U15委員会）に掲載あり

④ 提出時期&書類

継続して登録し活動するクラブチーム	時期	→ <u>令和7年度総会終了後～7月末まで</u>
	書類	→ ③～⑥
新規参入クラブチーム	時期	→ 4月30日（木）23:59まで
	書類	→ ①～⑥

2. 活動報告関係書類 ※継続のBユース、法人取得チームを除く

- ①『決算書（別紙項目必須）』
- ②『収支明細書（必要な時）』
- ③『会計監査報告書（クラブ会員の保護者に公表したもの）』
- ④『活動報告書』

④ 提出時期

全ての登録クラブチーム → 総会終了後～10日以内 ※遅くとも4月末まで
※総会開催が4月以降の場合は、総会終了後すぐに提出すること。

3. その他

各クラブは U15 委員会の各事業の運営（施設・競技・審判・会計等）に協力すること。

※U15 カテゴリーは、育成年代であることを踏まえ、DC 活動など普及育成活動にも積極的に協力すること。

問い合わせ先	一般財団法人山形県バスケットボール協会 U15 委員会委員長	佐藤 友大
	TEL 090-1931-7171	✉アドレス 『 landmark.ts.421@gmail.com 』
提出先	一般財団法人山形県バスケットボール協会 U15 委員会クラブ代表	佐藤 健
	TEL 080-5553-5949	✉アドレス 『 groundbasketball@gmail.com 』